

# 市政懇談会開催記録概要【加茂町】

地域づくり・行政 - 地域づくり

【地域づくり】

・地域自主組織

Q	自治会と地域自主組織はどう違うのか。地域自主組織にはどんな利点があるのか。自治会を減らすための財政の合理化策であってはならないので、自主的に本当の住民の力で立ち上げられるよう指導が必要である。
A	自治会のあり方はこれまでどおりです。地域自主組織は概ね学区や公民館単位で地域住民が協力・連携して集合体を組織し、地域における課題や振興策を考えていただくことを主たる目的としています。(連坦地・南加茂等、任意の団体はこれまでもあった。)地域振興補助金制度は今後5年間有効です。視察のための経費も補助対象となりますので、そうした機会も利用し、組織の設立・強化に役立ててください。
Q	加茂町は全体で組織をつくる必要があると感じる。組織が14も立ち上がると、バラバラになる感じがする。
A	合併前に自治会長に集まっていた14の組織(連合自治会)になった経緯があります。活動の中で、時間経過とともに、集約されていく可能性もあります。
Q	地域組織は全国で何番目か。
A	それぞれの自治体で合併時期が違うので、一概に何番目とは言えません。またすべての自治体で、地域自主組織という形がとられている訳ではありません。言い換えると、そういった形をとっているのが雲南市の特徴でもあります。

・地域要望

Q	昨年、地域要望を提出したが、加茂町では(予算が付けば対応すると回答されたものについて)1件しか通っていなかった。今年も6月までの締め切りとなっているが、昨年提出したものは提出しないこととなり、今まで要望したものについても、それなりの対応、予算確保をして欲しい。
A	平成17年度の要望中、予算が確保できないため十分な回答ができなかった案件で、平成18年度において予算が確保でき、対応可能となった案件が1件(要望番号「17021508」下神原:イノシシ防除資材の購入助成率引き上げについて)ありました。ちなみに加茂町では平成17年度の要望事項中、実施したものは29件でございます。地域要望については所管課において、要望案件ごとの状況や財政状況を勘案しながら対応していくこととしております。昨年「引き続き検討する」旨の回答をした要望事項につきましても、今年度新たに提出いただいた要望書と併せ、検討することとしております。

・地域振興補助金

Q	地域振興補助金の申請をしたが、予算が限られているため、地域委員会での審査により減額となった。住民のやる気に応え、なるべく申請した補助金額を確保して欲しい。
A	今年度加茂町では、新たにまちづくりグループなどの団体が立ち上がるようとしており、申請件数が多数となりました。加茂町に割り当てられた予算枠(6,990千円)の中で、各団体への補助を行います。本年度は「協働による自治」の観点から、団体組織の立ち上げや設立準備への補助を優先的にを行い、申請額のとおり交付決定をするように努めました。従って通常の事業申請分については、申請額どおりの補助決定が行えません。皆さまのやる気に対し完全な形で、お応えできませんでしたことは申し訳なく思います。なお、地域委員会による審査は、地域振興補助金交付要綱などに基つき適正に行われておりますので、その点ご理解ください。
Q	地域振興補助金を申請したところ交付決定額は約半分だった。市全体で7000万円の補助金を6町で分配されているということだが、予算が足りない町へ、その一部をまわすことは出来ないか。
A	地域振興補助金制度は、地域振興のための主要事業として昨年度より取り組みを始めました。各町で団体の設立状況等に差があり、補助金の足りなかった町とそうでない町がありました。本年度4月にヒアリングを行っておりますが、その際にも補助金枠の拡大を希望された町、現状維持もしくは縮小を希望された町がありました。しかしながら、制度が始まってまだ2年と日が浅いため、平成18年度は調整期間とし、昨年度と同予算枠で対応させていただくこととしたところです。加茂町では全体で14の自主組織が立ち上がる予定ですが、そのうち11自主組織が本年度設立されることになっています。「協働による自治」の観点から団体組織の立ち上げや設立準備への補助を優先的にを行い、申請額のとおり交付決定をするように努めたため、通常の事業に係わる補助金については、申請どおり交付できません。

## 【行財政】

### ・合併効果

Q	合併効果と生き残りをかけた雲南市の取り組みを教えてください。合併時のメリットとして市民サービス質の向上、財政効果などが挙げられていたが、現状とは違うのはなぜか。
A	ご指摘のとおり、それらの効果を出さなければなりません。しかし、合併を結婚に例えるなら雲南市は6人が1つの家族になったこととなります。家風を出すには10年が必要だと考えます。まだ目に見える合併効果は出ていませんが、10年以内に行財政改革を行っていかねばなりません。これから更に努力していきます。地方に対する交付税等の風当たりは強いものがあります。地方があつてこそ、日本全体のバランスが保てているという視点を国に持って欲しいです。島根、秋田、高知などは、なかなか財政状況が改善されない厳しい状況にあります。なんとか10年以内には住民サービス、財政状況を改善させたい考えです。雲南市住民の皆様のまちづくりへの力を強く感じます。住民と自治体の共同への取り組みの芽が出始めたのではと感じており、それを自信に市全体を巻き込んだ取り組みを進めていきます。

### ・総合センター業務

Q	権限が本庁に集中しているため、センターへ要望に行っても、返答がなかなかもらえない。分権化はできないのか。
A	市民の皆様にご不便がないよう対応に努めてきましたが、さらに努力していきます。ただ、内容によっては本庁との協議が必要な場合がありますので、その点をご理解ください。

### ・公債費

Q	中期財政計画の公債費について、平成17年から平成22年までの間、減らないのはなぜか。
A	公債費は市が行う普通建設費の一部を借入し、国・県の定めに従って10年～20年で返済していくものです。返済が完了すれば翌年度の公債費は減りますが、建設事業は年次的に計画を立て実施されているため、新たな借入も発生します。よって公債費の支払いは平準化して、続いています。
Q	夕張市が破綻した。そのニュースに関連し、雲南市の借金が全国で5番目に多いと言っていた。その具体的な理由を市民に示して欲しい。それと市民一人あたりの借金額はいくらか。
A	現時点では平成16年度の決算が最新となりますので、これに基づき回答いたします。平成16年度末時点での債務残高は約565億円。これを一人あたりに換算すると約123万円となります。これは県内8市の中で最も多く、29市町村の中では18番目です。松江市、出雲市などは元々人口の多かった中核市が周辺の町村を取り込みむ形で合併しているため、1人当たりの債務残高も抑えられています。対して雲南市は、規模の小さい16町村が合併しており、さらに4町村で過疎債を多く発行していたため、必然的に債務残高も多くなっています。雲南市の有形固定資産の割合を見ると、土木費(31.9%)、教育費(27.5%)の占める率が高くなっており、合併前より道路整備、施設建設などの財源として起債してきたと考えられます。これからは中期財政計画に従い、行財政改革を確実に実践し、債務残高の抑制に取り組んでいく必要があります。

### ・災害補正予算

Q	7月豪雨災害復旧のための補正はどのくらい見込まれているか
A	道路・農地に係る災害復旧について、現在調査中であり、どのくらいの額になるのか、まだ把握できていません。できる限り早期に復旧できるよう予算措置をしていく考えです。
Q	国の補助はどのくらいか。
A	災害の種類により異なりますが、概ね55%から60%程度です。

### ・中期財政計画

Q	中期財政計画をみると基金取り崩しが続くようだが、人件費が17.3%もあるような財政計画では甘いのではないか。
A	同規模団体と比較してみると、合併直後のため、職員数が多く、どうしても人件費が高くなります。いずれ同規模団体の財政規模と同規模とする必要があります。人件費については、現在カットを行っていますが、今後も抑制していく必要があると考えています。

Q	中期財政計画をみると、平成22年度で7億円の収支不足があるが、いつ頃解消されるのか。(平成22年以降5年間で解消できるのか。)
A	現在、国の情勢が不透明で読みづらい面がありますので、明言は難しいですが、現在歳出の1/5程度を占めている公債費が、今後減っていきますので、収支不足がなくなる可能性はあります。また、それに向けた努力をしていきます。

### ・職員給与

Q	財政中長期計画の歳出で人件費10%減となっているが、もう少しなんとかならないか。
A	職員給与は17年度にカット済みですが、その数字はこの計画に反映されていません。職員数は5年間で8%減を計画しています。

### ・市議会議員選挙

Q	次期の市議会議員選挙から市一区での選挙になるが、有権者数が多い町の方が有利になるとされる。財政上議員数が減るのは仕方ないと思うが、次の選挙も旧町区で選挙できないか。
A	合併特例法により、最初の選挙については旧町単位を選挙区とした選挙を行いました。2回目以降は全市で行うことが合併協議会の際に確認されています。このことについては地域の実情を考慮した選挙ができるか、公職選挙法に基づき、確認します。

### ・公共施設管理

Q	市内各施設の利用状況と利用料金はどのようになっているか。
A	施設の利用状況は各施設の特色や競技人口の違いもあり、千差万別ですが、全体的に活発に利用いただいています。利用料金については、類似施設などで比較すると、まだ旧町村間で差がある状況にあり、平準化に向け検討を行っています。
Q	アスファルトを利用する際、一般の人が申し込むと「傷むから」と言って使わせてもらえないことがある。
A	指定管理者により徹底した管理が行われており、施設を大切に使用いただきたいとの意図でそのように言われたのだと理解しています。
Q	集中改革プランの中に、将来的に不要な資産を売却して資金に充てるなどの計画も盛り込んでどうか。
A	同プランについては、現在調査中です。今後取り組みのなかで、検討していきます。
Q	指定管理で委託した施設はいくつあるか。
A	22施設を第3セクターへ委託している他、掛合町など既に指定管理が行われていた38施設については、継続して地元自治会などへ委託しています。現在は非公募ですが、3年後からは原則公募制とします。
Q	柳橋周辺の桜づつみの草刈り等の管理はどうなっているか。また、スペースが有効に活用出来ていない。
A	県と協議の中で国道54号柳橋付近の景観対策から草刈りを行っています。スペースの有効活用についてですが、地域住民の方との協力が必要と考えています。有効活用できるよう今後検討・努力していきます。
Q	公共施設の市民見学会(上下水道施設、リサイクルプラザ等)を企画してはどうか。
A	市民の方々に雲南市への理解を深めていただくため、施設にとどまらず、様々な場所を見学などしていただきたいと考えます。それが、地域の一体化にもつながってくると思います。具体化に向け、検討を進めてみます。

## ・税金

Q	固定資産税税率について、現在6町不均一あり、加茂町は1.45%、高いところでは1.60%ということである。税率の全市均一化が図られると、どのくらいの税率になるのか。
A	近隣市町村の動向、また市財政計画などさまざまな角度から検討・調整を進めますが、一番低い税率をさらに下回ることはありません。現在の加茂の税率1.45%より上がると思われませんが、皆さんに納得していただけるよう、根拠のある税率を定めます。また、水道料についても簡易水道から上水道へ変更するにあたり、受益者負担は増える見込みです。
Q	市民税納付書についてですが、二重に通知されたがどうしてか。
A	私どものミスにより特別徴収とすべき方のところへ、普通徴収として納付書を送付するという誤りによるものでした。即刻、該当の納税者に説明を行い、普通徴収から特別徴収に改めて、税を納めていただいているところです。二重に課税したということではございません。いずれにしても該当の方にはご迷惑をお掛けいたしました。電算データのチェック方法を見直し、今後このようなことがないようにいたします。 ・特別徴収：給与より天引きする徴収形式 ・普通徴収：納付書を送付し、納めてもらう徴収形式

## 【広報・広聴】

### ・市報うんなん

Q	市報うんなんは、約30ページで構成されているが、その内4～5ページは、地域のページとすることは出来ないか。地域の情報を発信してほしい。
A	限られたページの中で、地域の情報を多く取り上げられるよう検討します。また、ケーブルテレビ等も活用し、そうした情報を発信していきます。

## 産業・情報

### 【農林水産業】

#### ・農業

Q	加茂町内の田んぼの周辺が荒れている。何か良い方法はないか。
A	他の町では6年前から中山間直接支払い制度等を利用して、農業の維持などに取り組んでいただいています。そうした事業を活用し、農地・水・環境事業に取り組んでもらい、荒れないようにしていただきたいです。
Q	小規模農家をどうとらえているか。
A	国の改革は大型農家を対象としたものになっています。小規模農家については、付加価値のつく作物の栽培を行うなど、採算の取れるよう工夫していただきたいです。

### 【観光】

#### ・推進体制

Q	雲南市には優れた観光資源があるのでそれを生かすべく、観光対策をしていく必要がある。観光対策推進母体(新たに設置するのが難しければ産業振興センター内)等をつくり、選任の職員を配置し取り組むなど、積極的に観光客を誘致していく必要があるのではないかと。また観光に関する基本計画を作成してはどうか。
A	現在、島根県を訪れる県外からの観光客は、広島からが一番多いです。広島県側に向け、様々な形で情報発信してきた効果の現れだろうと考えます。このように常に県外へ向け、情報を発信していくことが大切だと考えます。今夏雲南市を舞台に撮影が予定されている映画「うん、なん？」を通じ、雲南市の様々な魅力を全国へ発信していきます。映画を通して雲南市の魅力を多くの方にPRすることで、交流人口の拡大を期待しています。さらに、観光客への対応策を考え、リピーターの数を増やしていきたいとも考えています。先日は雲南市観光協会が設立されました。観光対策を行っていく母体が出来たので、産業振興センターと連携・協力し、観光行政に取り組みます。
Q	加茂岩倉遺跡の整備計画はどのようになっているのか。現状をみると今以上に進める必要があると感じるが。
A	先日は、岩倉自治会に奉仕作業をしていただきました。大変感謝しております。岩倉遺跡の整備について、今年10周年を迎えるにあわせ、加茂岩倉ガイダンス周辺の回廊整備を行いました。遺跡までの進入路についてはまだ未舗装ですが、これは工事車両が出入りすると道路が傷んでしまうことを考慮し、遺跡周辺の整備が全て完了後、舗装工事に着手します。遺跡周辺は訪れた方々に安らぎを与える空間として整備したいと考えています。

**【資源・エネルギー】****・エネルギー**

Q	エネルギービジョンの推進体制について教えて欲しい。
A	まず、新エネルギーとして太陽光発電の導入に力を入れて取り組みます。並行して雲南市の地域資源の中で、市エネルギーとして推奨できるものについての調査を行っています。全国的に多いのは木材チップ等ですが、雲南市ではRDF(ごみ固形燃料)の有効活用をビジョンに取り入れたい考えです。

**教育・文化****【学校教育】****・通学路**

Q	赤川土手、焼火神社から大東境の県道は高校生の通学路であるので、草刈りできないか。
A	総合センターで対策を検討します。

**・スクールバスの運行**

Q	下神原からの通学路は民家の無い区間があり子ども達の安全に不安がある。現在スクールバスを利用できるのは幼稚園年中から小学校2年生までだが、6年生まで対象を広げることにはできないか。
A	基本的には小学校2年生までの利用を考えておりますが、ご意見についてはスクールバス運営協議会へ協議したいと考えます。

**生活・環境****【健康・医療・福祉】****・地域包括支援センター**

Q	今までは在宅介護支援センターが市内各所に設置され、大変うまくいっていたが、包括支援センターとなり不便になった。なぜそういうことになったのか理由を聞かせて欲しい。
A	平成18年4月に介護保険制度が改正となったことにより、市内7カ所に設置されていた在宅介護支援センターを廃止し、新たに地域包括支援センターを設置しました。地域包括支援センターは「高齢者の総合相談業務」「地域支援事業」「新予防(介護保険)給付業務」の3つを主たる業務として、従来の介護支援の観点から脱却し、要介護状態となることを予防し「活動的な85歳をめざす」活動に重点を置いて取り組んでいます。設置箇所が3カ所となりましたが、住民の皆さまにご不便をお掛けしないよう、健康福祉センターと地域包括支援センターが連携し、各種相談を健康福祉センターでも受け付け、必要に応じ地域包括支援センターの職員が相談に出かけ対応するような体制も取っています。介護保険制度改正により、いままでの在宅支援の形を継続できず、利用者の皆さまには疑問等あるかと思っておりますので、そういった際は遠慮なくお問い合わせください。また、皆さまへの情報提供が不足していたように感じます。今後、雲南広域連合と連携し、情報提供に努めます。

**【交通・道路】****・市民バス**

Q	公共交通の見直しについて、検討の方向性を教えてほしい。
A	平成17年度に雲南市全域のバスを統合・見直しを行い、本年度4月1日より新ダイヤで運行しています。しかし、新ダイヤにおいてもJRと競合している路線があり、互いに共存共栄できるダイヤへの見直しが現在の課題となっています。
Q	市営バスについて、乗客が少ないように見受けられるが経営状況はどうなっているのか。
A	確かに全体的に利用者が少なく、利用料金だけでは市営バスの運行をまかなえていない状況です。特に土日の乗車率が低いです。ただ朝夕の通勤・通学時間には多数の方にご利用いただいています。公共交通機関として、利用される方の利便性と採算性の双方を考えた運行ができるよう、今後も検討を進めます。

## ・高速道路

Q	中国横断自動車道尾道松江線について、ガソリン税を使って建設されるよう要望してはどうか。
A	中国横断自動車道尾道松江線については、早期に完成できるよう要望していきます。
Q	高速道路が完成しても国道54号線は重要な道路である。大雨の時にでも通行が可能なバイパスの建設を少ない経費で出来るよう、具体的な青写真を示しながら要望していくべきではないか。
A	数値の根拠付け等、地方も努力して取り組みます。

## ・市道改良

Q	赤川土手では国道54号線を挟み、下流側はきれいに草刈りされているが、上流側も実施して欲しい。
A	中の大橋下流については実施しています。上流部についても、ラメール側は年2回実施しています。県道側については県へ要望書を提出しており、今後も継続的に要望していきます。
Q	市道加茂中央1号線から国道54号へ合流する際、右折が難しい、危険である。なんとかならないか。
A	加茂総合センターと連携をとって、よい方法がないか調査・検討します。

## 【上水道・下水道】

### ・下水道料金

Q	下水道料金は現在6町で異なっているが、いつ頃見直しが行われるのか。
A	下水道審議会を立ち上げ、今までに3回の審議会を開催し検討しています。今は、全く異なった旧町の現状を把握している段階で、今後平準化に向け検討していきます。5年以内に見直しを行う予定です。